

## 令和元年度第2回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	令和元年11月26日（火）中央合同庁舎第2号館 共用1001階会議室
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長 構成員 有 川 博 愛国学園大学人間文化学部教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

### 契約案件の審議

審議対象期間	平成31年4月1日～令和元年6月30日
抽出案件	8件（対象案件 1,003件）
審議案件	8件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

#### 【抽出案件1】（一般競争入札・総合評価落札方式）

契約件名：「26MHz帯の周波数を使用する漁業用ラジオ・プイの導入に向けた調査検討」の請負

契約相手方：エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社

契約金額：27,280,000円（落札率 99.7%）

契約締結日：令和元年6月25日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
（北大路座長） 調達の内容、調査によって得られる結果、成果、得られた情報の活用法は何か。	調達役務の内容は、利用者ニーズの把握、国際動向調査、周波数、出力、到達距離、電源等の要求条件の導出、測定法の提案、試験の実施、周波数共用条件の検討、技術的要件の導出、成果発表会の開催、報告書のとりまとめ、調査検討会の設置及び運営等である。 調査によって得られる結果等は、成果物を公表し、導入に向けた制度及び技術基準の策定に資するもの。

<p>(北大路座長)</p> <p>総合評価の詳細如何。</p>	<p>調査内容及び実施方針、組織の経験・能力、調査従事者の経験・能力等について点数を配分して、当局で評価委員会を設けまして、審査を行った。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>1者入札の理由をどう考えるか。</p>	<p>入札参加を前提に準備を行った者が、この落札者を含めて3者あったが、1者については、社内の判断で参加しないことが急遽決定されたと聞いている。また、もう1者については、参加意欲はあったが、入札までに入札資格が得られずに参加できなかった。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>これだけ入札者が少ないというのは、技術的に難しい仕様内容なのか。</p>	<p>仕様書のダウンロード自体は、他のシンクタンクも何者かダウンロードしているが、仕様内容にフィールド試験も含まれており、実際に船を使用してはえ縄を流して試験機を海に流した上で電波を流して計測することが必要になっており、机上で全てできる内容ではないので、相当のノウハウがある者が入札したと考えている。</p> <p>また、その現地で船を出す業務は下請けで別の業者が行っている。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>そうすると、どうしても現地で船を出す業者とのおつき合いがある者が有利になるのでは。</p> <p>当然、特殊な調査で、履行可能な者が少なくなるのはよくわかるが、あまり特定されてしまうと、競争性が非常に限られてしまうので、注意が必要である。</p>	

【抽出案件2】(随意契約・特命随意契約)

2019年度 平和祈念展示資料館の運営業務の委託

契約相手方：株式会社ムラヤマ

契約金額：393,649,000円(落札率100.0%)

契約締結日：平成31年4月1日

意見・質問	回答
<p>(有川委員) 本件調達はどのような役務内容か。</p>	<p>さきの大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦の歴史を知る上で貴重な財産である所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくことを目的とし、数万点に及ぶ所蔵資料の整理を進めるとともに、関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供するため、平和祈念展示資料館の運営、資料の保存管理、地方展示会等を行うものである。</p>
<p>(有川委員) 業務運営の開始年度と運営開始後の契約方式の推移、競争者数及び受託業者の推移は。</p>	<p>平和祈念展示資料館の運営開始年度は平成22年10月からである。契約方式は1期を3年として、1年目は企画競争、2年目、3年目は特命随意契約となっている。 受託業者は、1期目は株式会社乃村工藝社、2期目、3期目は株式会社ムラヤマとなっている。</p>
<p>(有川委員) 本年度における競争性確保のための工夫状況は。</p>	<p>平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザーボードにおいて、前年度の運営状況と今年度の事業計画の提案について、点検・評価のための委員ヒアリングを行い、業務の履行状況について総合評価を行った。その結果、委託することに問題ないとの評価を得られたので特命随意契約を行っている。</p>
<p>(有川委員) 企画競争の評価項目及び配点区分の内容とその決定過程は。</p>	<p>平成29年度における企画競争の際は、運営業務の実施計画や実施体制、実績及び経費などの項目について点数を配分している。</p>
<p>(有川委員) 評価内容についての検証者及び検証状況</p>	<p>平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザーボードの委員に事前に検証していただき、ご意見をいただいた。</p>

<p>(有川委員) 評価委員の選定過程は。</p>	<p>平和祈念展示資料館については、適切かつ効果的、効率的な運営を行うために、第三者から点検や助言を受け、逐次改善を図ることを目的として平成22年度から設置している。平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザリーボードの委員を、評価委員として選定している。</p>
<p>(有川委員) 評価委員の評価方法、配点の計算方法は。</p>	<p>平成29年度の企画競争及び今年度の随意契約に関して、実施計画や運用実績などについて委員にヒアリングを行い、点数をつけていただいた。</p>
<p>(有川委員) 一者応募について、どのように分析しているか。内部でどのような資料を作成して分析結果を翌期に引き継いでいるか。</p>	<p>平成29年度に1者応募となってしまったため、応募要領を受領した4者のうち、コンペの参加を見合わせた3者に対してアンケート調査を実施した。</p> <p>その回答は、協力企業との体制が組めなかったためと、受託運営施設との再公募案件と重なったためということであった。なお、工事期間等については問題ないという回答を得ている。</p> <p>応募者が少ない原因は、平和祈念展示資料館のような歴史評価などの運営を行うノウハウを持った業者が限られているので、ノウハウを持っている業者の情報収集を行っているところである。</p>
<p>(有川委員) 契約方式だが、初年度は企画競争しているが、翌年以降は同一業者と特命随意契約に変わって数年間やって、もう1回次のスパンで企画競争をして、業者が決まると翌年以降は特命随意契約に切りかえるというやり方をしている。</p> <p>2年目以降の随意契約理由は、会計法令の規定の「契約の性質または目的が競争を許さない場合」に該当するとしているが、本規定はもともと競争を許さない場合なので、初年度に競争性があるとして企画競争を行っていることと矛盾して</p>	<p>今後の調達方法については、検討したい。</p>

いる。

これからも継続して行う調達ということなので、今後は会計法令の規定に則して、国庫債務負担行為で予算を確保して複数年契約を行うことを検討すべきである。

また、複数年契約を行うことで、人や物の手当が長期間でやれることになるので、入札参加者が増えてくると思われる。

【抽出案件3】（一般競争入札・最低価格落札方式）

① 2020年国勢調査調査区設定における調査区地図作成等業務A

② 2020年国勢調査調査区設定における調査区地図作成等業務B

契約相手方：①株式会社パスコ、②株式会社ゼンリン

契約金額：①173,795,328円（落札率76.9%）、②211,326,192円（落札率95.0%）

契約締結日：①平成31年4月1日、②平成31年4月1日

競争参加業者：①1者、②1者

意見・質問	回答
<p>(園田委員) 案件①と②に違いは何か。</p>	<p>全国一括で本業務を請け負うことが可能な請負事業者がいないため、作成する地図枚数が均等になるように全国を2分割したもので、①は東日本ブロックとし、②は西日本ブロックとして調達を行った。</p>
<p>(園田委員) ほぼ同額の予定価格なのに、なぜ案件①と②で落札率が大きく異なるのか。</p>	<p>今回の調達に当たっては、前回調達の入札結果を踏まえ、応札業者の競争力を推進させるような取組みを実施した。結果的には1社応札となったが、前回の入札業者以外の者が入札説明会に参加するなど、興味を示していたことから、より競争性への意識が高まった状況での応札がされたため、結果として落札率にばらつきが生じたのではないかと分析している。</p>
<p>(園田委員) 案件①、②ともに1者応札となった理由を分析したか。</p>	<p>前回の国勢調査調査時から国が一括して調達することとなったが、WTO調達手続による仕様書に対する意見招請結果を踏まえたうえで仕様内容を確定しており、特定の業者に偏っているという認識はなく、応札業者が1者ずつである理由としては、業種内容及び調達規模から市場における競争力が必ずしも高いとは言えないため、入札に参加できる者が限られている実態が要因と考えている。</p> <p>ただし、前回調達時も2案件2者の応札結果であったことから、応札者の増加も含めた競争力の向上の取組みをしたところであり、結果的には当該2者以外は不参加となったが、本件の一般競争入札への参加に非常に興味を示した業者もあったもの。</p>
<p>(園田委員) 過去の同じ業務における契約の相手方と応札者数は。</p>	<p>5年前の平成27年度国勢調査についても同じように2分割したが、1者がゼンリン、2者がパスコであ</p>

	<p>った。応札業者数は、開札時期が異なったので、最初の入札ではゼンリン及びパスコの2者、落とせなかったパスコのみが次の入札に参加したので1者であった。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>全国を請け負える業者がないとのことだが、どういう理由でそのように判断したのか。</p>	<p>平成27年の前回の調達時に、意見招請の中で、全国規模では請け負うことができないので分割してほしいという意見があり、検討の結果、分割することとした。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>今回はそれぞれ1者ずつしか応募しなくて、それぞれ前回と同じブロックを契約したとなると、引き継いだかのようにも見えるが。</p>	<p>我々としては少なくとも3者参加してほしいということで進めていた。前回は開札時期を1周ずらして行ったが、今回は同じ日にちで設定して、3者がどの入札に参加するかわからないようにして、競争性が働くようなイメージを入札参加者に持ってもらえるような仕組みとした。</p> <p>ただ、結果的に最終段階になって社内の調整ができなかったということで1者が参加せず、1者ずつの入札になってしまった。</p>

【抽出案件4】（一般競争入札・最低価格落札方式）

契約件名：自動車（ハイヤー）の借上げ

契約相手方：株式会社日の丸リズムジン

契約金額：27,554,400円（落札率100.0%）

契約締結日：平成31年4月1日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>(高橋委員)</p> <p>本件調達の内容はどのようなものか。</p>	<p>総務省職員の公務の利便に資するための公用車の運行の一部をハイヤー（3台）で実施しているもの。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>過去に同種の調達はあるか。</p>	<p>過去5年間、同じくハイヤーの借り上げ調達を行っている。契約の相手方は全て日の丸リズムジンであり、落札率は100%、落札方式としては全て最低価格落札方式で単価契約となっております。応札事業者数としては、平成27年度から平成30年度までは2者、平成31年度につきましては1者である。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>1者応札になった理由をどのように分析しているか。落札方式変更も含め、将来的に改善できる点はないか。</p>	<p>役務の内容が公用車の運転であり、ハイヤー業務を行っている会社であればどこでも受託は可能だと考えている。1者入札となった理由は2点あり、1点目は最近の人手不足によって運転手が確保できないこと、2点目は参考見積書を提出した2者のうち、1者の所有する車両が全て他の契約で使用することになったことと考えている。</p> <p>将来的な改善策であるが、今後運転手の年齢要件の緩和、運転手の経験要件の緩和などをしていきたい。併せて調達に関して幅広い事業者に対して周知を行っていきたいと思っている。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>入開札の時期が非常に遅いのではないかと。独法、東京都、区などの開札時期は、1月から2月、遅くとも3月中旬には入開札している状況である。</p>	<p>入開札時期については改善すべく検討したい。</p>

<p>(高橋委員)</p> <p>本仕様書では、車種の条件等が詳細に記載されておらず、新規参入者に対して親切ではないと思われる。入札説明会で説明する等の対応が必要ではないか。</p>	<p>今までは入札説明会は行っていないが、今後検討したい。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>任意保険の項目で対人賠償が1億円と記載しているが、高額賠償事例が非常に増えており、一般的に契約する場合には、今は対人賠償無制限がスタンダードになりつつある。仕様書の内容が応札の障害になっている可能性もあるのではないか。</p>	<p>見直しをしたいと思います。</p>

【抽出案件5】（一般競争入札・総合評価落札方式）

契約件名：① 政府共通プラットフォームの運用・移行支援作業等の請負  
② 政府共通プラットフォームの整備に係る施設・設備賃貸借の調達（平成31年度）  
③ 政府共通プラットフォームの整備に係る機器・ソフトウェア賃貸借（PF-Lite）  
の調達（平成31年度後半-平成32年度前半移行対象システム用等）  
契約相手方：①株式会社NTTデータ、②株式会社NTTデータ、③株式会社NTTデータ  
契約金額：① 2,761,594,560円（落札率97.9%）、② 1,300,244,400円（落札率93.4%）、  
③ 482,397,552円（落札率99.1%）  
契約締結日：①平成31年4月1日、②平成31年4月1日、③平成31年4月12日  
競争参加業者：①1者、②1者、③1者

意見・質問	回答
<p>(片桐委員) 政府共通プラットフォームに関する全体像とこれまでの経緯は。</p>	<p>政府共通プラットフォーム(以下、「PF」という。)は、各府省が共同で利用する情報システムや中小規模の情報システムを中心に投資対効果を踏まえて集約化し、セキュリティの向上や運用コストの低減を図るため、平成25年3月から総務省において運用しているもの。</p>
<p>(片桐委員) おおむね5年間で、PFに関する今後発生すると思われる支出の概要如何。</p>	<p>令和3年度以降の新規調達はほとんど発生しない(令和3年度に一部機器の入替を予定)予定だが、既に導入済みの機器借料や施設賃借料、運用支援経費等が引き続き発生することとなる。ただし、本契約に係る現行のPFについては令和5年度の運用終了を予定していることから、支出規模は次第に減少していくものと考えている。</p>
<p>(片桐委員) 1応札となった理由としてそれぞれどのようなことが考えられるか。</p>	<p>案件①については、PFでは毎年度のPF利用システム数に応じて運用・移行支援業務を委託しているが、複数の利用システムとの調整や管理、これまでの経緯の把握等の関係から後年度においては既存事業者のみが応札する状況となっている可能性がある。</p> <p>案件②については、PFでは毎年度の機器導入に合わせてその設置場所である施設・設備を調達しているが、管理作業・管理体制の効率化の追求や既存施設以外になった場合の既存施設との連携などの関係から後年度においては既存事業者のみが応札する状況となっている</p>

	<p>可能性がある。</p> <p>案件③については、PF では毎年度の移行システム数に応じて機器の増設を行ってきており、調達にあたっては既存機器等との整合性が必要となることから、管理作業・管理体制の効率化の追求や責任分界の複雑化の関係などから後年度においては既存事業者のみが応札する状況となっている可能性がある。</p> <p>また、案件①から③について、一者応札となった経緯について、入札参加を見送った下見積事業者に確認したところ、経営的な判断や体制の確保が困難であることを理由としていた。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>今後、PF に関連する運用や賃貸借契約等について、競争性を取り入れていくことは可能か。可能でない場合の対応策は何か検討しているか。</p>	<p>今後の PF の契約については、見積書取得事業者の入札への参加確認を徹底するとともに、引き続き、予め潜在的な対応業者への情報提供、意見照会を行い、競争参加者の掘り起こしを図ることで競争性の確保に努めていきたいと考えている。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>できる限りのことをやっているにせよ、実態として1者応札になってしまっ、特定の者との契約になってしまっているのが現状である。</p> <p>そうすると次に国民目線で何が気になってくるかという、コスト削減の努力は適切にしているのかということが一番聞きたくなると思う。</p>	<p>毎年度、調達の際には、CIO補佐官の相談会において仕様内容及び価格の適切性を審査していただいている。</p>
<p>(片桐委員)</p> <p>トータルで見ると1,000億円ぐらいの規模の調達であり、国民にわかりやすい説明が必要である。</p>	<p>我々としても、極力無駄のない調達ができるように、また、PF の必要性や有効性についてわかりやすい説明ができるように検討していきたいと考える。</p>